

精神保健福祉に関する相談のご案内(小倉南区)

以下のようなことで悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。
相談に関してのプライバシーは守ります。
相談料は無料です。

I. こころの健康相談(精神保健福祉相談) ※要予約

精神科医師が、こころの相談や認知症に関する相談など、メンタルヘルスの相談に幅広く応じます。

【相談日時】 毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時(お一人30分)

II. アルコール相談 ※要予約

酒害相談員がアルコール問題に関する相談に応じます。

【相談日時】 毎月第2火曜日 午後1時30分～3時(お一人30分)

III. こころの健康相談(随時相談)

精神保健福祉相談員が、以下のようなことについて、電話や面談での相談に応じています。(※面談ご希望の場合は、事前にご連絡ください。)

- ◎ こころの問題(眠れない、イライラする、ストレスがたまる等)を抱えている方
- ◎ アルコールに関する問題で悩んでいる方、及び、そのご家族の方
- ◎ 精神障害者の社会復帰に関すること(仕事が長続きしない、家に閉じこもりがちで生活リズムが乱れているなど)
- ◎ 社会資源に関すること(医療機関、施設、制度など)



＜相談予約・問合せ先＞

小倉南区役所保健福祉課
高齢者・障害者相談コーナー
Tel.952-4800